

１．代表質問 さんむ２１ 石川和久 議員

- ① 市長公約について（地域再生まちづくりの展望・宣言６について
- ② 財政運営について
- ③ 公共交通について
- ④ 防災対策について
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策について
- ⑥ 学校統廃合について

○７番（石川和久君） 議席番号７番、さんむ21、石川でございます。議長にお許しをいただきましたので、会派さんむ21を代表いたしまして、質問させていただきます。

いつもながら、代表質問の機会をくださいました先輩の皆様に、感謝申し上げます。

早速、質問に入りたいと思います。

まずはじめに、市長公約について伺います。

選挙公約では、ふるさと山武市住みよいまちづくりを目指し、８つの様々な政策を掲げられ、その全ては人口減対策につながるとし、地域再生に取り組まれてこられました。市長就任から２年半が経ち、１期目も折り返しとなり、公約達成には、重要な時期に来ているのではないのでしょうか。今後も山武市の発展のため、そして、より一層尽力をしていただきたいとの思いを込めながら、市長の政治姿勢について、質問をさせていただきます。

市長就任２年半が経ちましたが、市民にお約束した公約の達成度について、市長御自身、どのように感じておられますでしょうか。市長公約として、２年半、公約をいろいろ掲げて、いろいろと政策をやってこられまして、今現在、具体的に何%ぐらいの達成率と考えておられますか、進捗状況について伺います。

併せて、この２年半の市政運営を自己採点するとしたら、何点ぐらいになるのでしょうか。評価するところや課題などをお聞かせください。昨日の新政会の代表質問と少々重複する点がございますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（大川義男君） 市長、御登壇願います。

○市長（松下浩明君） おはようございます。

会派さんむ21、石川議員の代表質問の市長の政治姿勢についての御質問にお答えをさせていただきます。

選挙公約の８つの宣言の実現に向けまして、第２次総合計画の中で、重点分野に位置づけて取り組んでおりますが、パスポート発行業務や国際環境認証のブルーフラッグの取得など、成果としては、すぐに現れるものもございますが、人口減少対策など、成果がすぐ

に現れないものもございまして、採点をつけることはなかなか難しいなというように思っております。

そんな中ですが、考えて、課題と見えたものですが、やはり、人口減少対策には特効薬がなく、打ち出した様々な政策や施策を、粘り強く、根気よく実施することで、見えてくるものであるかなというように思っております。

また、効果の薄い事業は素早く検証し、逆に見直しを図り、有効な事業を展開していくことが必要であるというように考えます。

限られた財源の中で、政策を実現していく実行力が必要であると考えておりますので、今後も鋭意努力して、頑張ってまいりたいというように思います。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） ありがとうございます。具体的にパーセンテージで求めるということも、なかなか難しいかもしれませんが、ぜひ市長の中では、ある程度、自分の中で目指すまちづくりというものの展望を描きながら進めていると思いますので、引き続き、市長の公約に向かって、政策を実現していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、人口減少対策に対する考え方として、2点ほど伺います。

少子高齢化の加速など、自然増減による要因はもちろんですが、他地域からの転入や、他地域への転出によって起こり得る人口の増減のことを示します社会増減も、大きな要因であると考えております。

この人口減少問題の背景には、様々な要因が複雑に複合するために、主な人口減少の要因である自然減対策と、市内に人を呼び込む社会減対策の双方に、バランスよくアプローチする必要があると思います。

しかし、人口減少対策というと、社会減対策が注目されがちではございますが、私は、主な要因である自然増対策を軸に、市単位の取組だけではなく、基本的な国や県、近隣自治体との連携・協調した取組が重要であると考えております。

しかし、この人口問題が自治体にとって、重要な課題になればなるほど、社会減対策が、各自治体で多様化し、近隣自治体同士では、連携・協調というよりも、自治体間の競争が進み、本来の人口減対策の本筋を外れて、人口の取り合いという姿勢も見え、その点からも考えていかなければなりません。

その中で、質問に入ります。

まず、この自然減対策と社会減対策のバランスについて、この自治体間の競争について、市長の見解を伺います。

○議長（大川義男君） 市長。

○市長（松下浩明君） 私は、近隣自治体同士がそれぞれの個性、また、魅力あるまちづ

くりを、その自治体で切磋琢磨して、つくり上げていくことが大事だというふうに思っております。

それぞれのまちの魅力を創出して、その魅力を発揮し続けることで、山武市、また九十九里地域が活気に満ちた地域となり、発展していくことが重要であるというように思っております。

その中で、今、私たちができることは、山武市のよさ、よい取組をアピールしていくということが大事だと思います。そして、山武市に来てくれた人には選んでくれて、本当にありがたいと、一生懸命、我々もやっていきますということを見せたり、伝えたりすることが大事だろうと思います。

また、昨日の宍倉議員のほうからの御質問の中で、親子三代の取組と、あるいは、もともとはよその地域からの方を受け入れましょうということが主だったわけですが、やはり、確かに山武市から外へ行かないということも、非常に大事な施策であると思います。

正直申しまして、この施策をつくっていくには、いろいろ難点があるわけなんです。でするので、その辺は、昨日の答弁で申し上げましたけれども、少し検討していくということでございます。そう言いながらも、人口減少の率も、本当に減っておりません。私が市長になってからも、本当に年間700人ぐらいということで、非常に残念だと思っております。

しかし、行政、また、我々とすると、やることは、しっかりやっているわけでありまして、恐らくPRが少し足りないのではないかと、その点は非常に反省しています。

また、いろいろな意味で、アドバイスをいただけたらというように思います。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） ありがとうございます。

次に、市長は、全ての施策が人口減対策につながると、就任以来、自身の公約を進めてこられたことと思います。人口減少そのものに歯止めをかける施策の充実・拡充も、大切なことではありますが、これから迫りくるさらなる人口減少社会、減少を前提としたまちづくりも考えていくことが大切であるというように、私も考えております。

そこでお伺いします。人口減少社会へ対応したまちづくりについて、市長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（大川義男君） 市長。

○市長（松下浩明君） まちづくりの基本的な考えといたしましては、市民一人一人が、山武市に住んでいただいて、誇りを持って、住み続けたいと思うようなまちづくりをしていくということが大事であろうかと思っております。

そのためには、先ほども触れましたけれども、地域の魅力を創出して、その魅力を発信し続けることが重要であると思います。引き続き、第2次総合計画と連動を図りながら、政策を展開していきたいと考えております。

市長に就任して、おかげさまで総合計画をつくらせていただきまして、それは、本当にその計画一つ一つの結ぶところは、人口減対策に当たるというような考えの下、政策をつくらせていただきましたので、これは、しっかりと、これからもまた来年度もつなげていきたいと、今、考えております。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） ありがとうございます。

なぜ、私がこのような2点の質問させていただいたかといいますと、市長の基本的な考えの下、この人口減対策、私どもとしまして、市長と私、議会との両輪で、この問題に取り組んでいきたいと、私のほうも、その意見も踏まえて、いろいろな政策の提案等をしていきたいと思っております。ありがとうございました。この質問には、関連がありますので、よろしく願いいたします。

次に、財政運営について伺います。

今定例会に上程されました令和元年度決算は、市長が就任して、初めて組まれた予算でもあり、第2次山武市総合計画の第一歩となります。市長の思いも大変詰まった年度予算だったのではないのでしょうか。

年々、普通交付税等の減額等による歳入の減、扶助費等の義務的経費などの増加で、なかなか削減できない歳出規模、そして、今までにない大型台風等による災害対応で、大変厳しい状況であったとお察しします。そういった中で、令和元年度も市民サービスを低下することなく、取り組まれたことは、大きく評価したいと思います。

毎回申し上げますが、このような地方自治体の会計は、とても専門性が高く、複雑であることから、市民の方の大半は、なかなか理解しづらいものでございます。しかしながら、市民の方々に、市の財政状況を分かりやすく理解していただくことも、市や議会の重要な役割であり、市民の皆様への説明責任であると考えておりますので、そのようなことから、今回も財政について質問させていただきます。

これから迫りくる人口減少による市税の減少、少子高齢化による社会保障関連費の増加、予期せぬ災害、コロナ禍による対策費、厳しい財政運営が求められます。

そこで質問します。コロナ禍における財政の見通しと令和3年度の予算編成の考え方について、数点、聞いていきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症に伴う非常事態措置などにより、市民生活や経済活動に多大な影響が生じております。その対策のため、国、地方では、多額の財政支出を余儀なくされる一方で、税収は大きく落ち込むことが懸念されております。市財政においても、市税などの収入減や感染予防対策、生活・経済支援などの歳出増が見込まれるため、今後、厳しくなることが予測されます。

まずはじめに、市財政の影響について、現在の状況や今後の見通しについて伺います。

○議長（大川義男君） 総務部長。

○総務部長（石橋和記君） まず、新型コロナウイルス感染症の市財政への影響でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしましては、今年度実施しております事業の財源といたしまして、財政調整基金ですとか、国からの地方創生臨時交付金等により、実施をいたしております。

また、歳入のうち、市税収入につきましては、市では、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方につきましては、最長で1年間、納税が猶予される特例制度を設けておりまして、この制度による令和3年度への歳入の繰越しも見込まれております。

また、令和3年度の歳入の見通しでございますが、市税につきましては、新型コロナウイルス感染症による休業や外出自粛等が、個人所得ですとか、企業所得に影響いたしまして、市税収入が減少する可能性も考慮する必要があると考えております。

このほか、先ほど議員からお話ございました普通交付税につきましても、合併算定替による算定の特例が、今年度で終了いたしております。令和3年度からは、山武市としての一本算定となることから、これにつきましても、減額が見込まれているという状況でございます。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） コロナ禍において、昨日も経済対策の質問が出ておりました。その中で、中小企業給付金など、541件の給付をされて、今、見えている中でも、それなりに市内の中でも苦しんでいる方がいらっしゃるということで、ある程度、見通しはつけられると思いますけれども、今の段階では、今後の状況を踏まえて、コロナ禍の影響というのは、なかなか判断できないのかなということもあります。

そういった中で、コロナ禍において、令和3年度の一般会計当初予算について、歳入歳出不足分、出ていくものがあると思いますけれども、どのような対応の下、進めていくのかをお伺いします。

○議長（大川義男君） 財政課長。

○財政課長（宮負裕行君） 令和3年度の予算編成に向けまして、歳入歳出の均衡を図る上での財源不足などが生じた場合の御質問と考えております。答弁いたします。

当初予算編成における歳入不足につきましては、予算編成時におきましては、経常経費に対するシーリングですとか、投資的事業の選定を行った上で、不足分については、財政調整基金を繰り入れるなど、歳入歳出の均衡を図ります。

また、年度途中に市税が大きく減少した場合には、財政調整基金のさらなる繰入れですとか、また、法人事業税等が普通交付税の算定における収入見込額を下回ってしまった場合には、その減収を補うために、減収補填債を発行する対応が考えられます。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君）　ありがとうございます。

様々な対応を取っていくということなんですけれども、先ほど財政調整基金のお話がありました。長期財政計画などで示している財調の推移等がありますけれども、今後、財調が多く支出される、繰入れされるということになると、その財調の推移について、今時点でどのように考えているのかを、財政課長にお伺いします。

○議長（大川義男君）　財政課長。

○財政課長（宮負裕行君）　ただいま議員から御質問のありました財政調整基金でございますが、令和元年度決算の時点で、台風被害などもございまして、長期財政計画での推計額よりも、減少の幅が速くなっているという状況でございます。

議員御指摘のようなコロナウイルスですとか、また、景気の低迷などといった要因もありまして、その状況については、きちんと注視していかなければいけないと考えてございます。

○議長（大川義男君）　石川議員。

○7番（石川和久君）　続いて、松下市長におかれましては、令和3年度の市長就任3度目の予算編成を行います。市長は常に公約の全てが、先ほどもお話ししましたがけれども、人口減少対策につながると御答弁されております。

その公約を実現するためには、令和3年度、より一層手厚く、一段とスピードを加速させていく必要がありますが、コロナ禍の状況で、事業の見直しや急激な政策の方向転換もあり得ると考えております。

そして、今後も、地方創生臨時交付金にて対応できるとは限りません。いずれも、市独自の予算づけで、コロナ対策にも取り組んでいかなければいけない、経済対策にも取り組んでいかなければいけないということが考えられます。

そういった中で、10月に各部課に予算編成方針が示されることと思いますが、令和3年度予算編成に当たり、どのような方針をお示しされるのでしょうか。

○議長（大川義男君）　市長。

○市長（松下浩明君）　これから、令和3年度に向けての予算編成ということで、財政のほうとも話して進めていかなければいけないところでございます。令和3年度の当初予算編成につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の収束が、まだ見えない状況ということになっております。

しかし、これはしっかりと取り組んでまいります。そして、国や県の動向を踏まえまして、市の方針を示したいということでございます。

市の財政状況といたしましては、今後、市税や普通交付税の減額が見込まれまして、将来的には厳しい状況となることが想定をされておりますので、今は基本的には、歳出の抑制を前提とする予算編成を考えております。そして、その中ですが、私が、先ほどの質問

で触れさせていただきましたが、第2次総合計画において、重点分野として位置づけた重点分野につきましては、積極的に予算配分をして、目標の達成に向けて、しっかりと取り組ませていただきたいと、今は考えております。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） 市長、ありがとうございます。

そこで、先ほど私もいろいろお話ししましたが、今、市長も御答弁いただいたところで、令和3年度の重要施策として、何を主な事業とされるのか。重要施策について、お伺いします。

○議長（大川義男君） 市長。

○市長（松下浩明君） 令和3年度における重要施策ということでございますが、まず、今年度開催が予定されていましたが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に開催が延期されました。

聖火リレーや事前キャンプなど、今年度予定していた形での開催は難しいということになると思いますが、まずは、市としては、大会の成功に貢献したいということを思っております。

当初から、私が重点施策として取り組んでいる人口減少対策については、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、人々の生活意識や働き方、居住環境に対する考え方が、変化していくと思っています。その中で、その変化に合ったアプローチの仕方を、これからも検討して取り組んでいくことが必要であろうというふうに考えております。

また、昨年度の台風等によります被害や、今年度におきましても、非常に強い台風が日本に襲来している状況を見てみますと、災害に対する備え、災害に強いまちづくりという点では、しっかりと取り組んでまいりたい。今は、そういうところで考えております。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） ありがとうございます。

今の御答弁の中で、災害に強いまちづくり、オリンピック・パラリンピックとありますけれども、これからまた、いろいろ方向が変わってくることもあるかと思いますが、引き続き、山武市の発展のために、よろしくお願いいたします。

次に、長期財政計画について、先ほど、様々に御質問させていただきました。財政調整基金のこともそうですけれども、災害や新型コロナウイルス感染症による、事業の見直しなど、不測の事態が起き、この財政計画も修正が必要になってくると思います。今後の予定について伺います。

○議長（大川義男君） 総務部長。

○総務部長（石橋和記君） 長期財政計画の見直しのタイミングでございますが、これにつきましては、法改正等による大幅な制度改正ですとか、多額の出費を伴う大規模事業の

実施計画が示されたときなど、後年度の財政状況に大きく影響を与える事象が発生した場合において、計画の見直しが必要になると考えております。

このような考え方からいたしますと、現在の長期財政計画の見直しの時期につきましては、公共施設等総合管理計画に基づきまして、今年度策定を進めております公共施設個別施設計画によりまして、今後の施設の維持管理や更新等の実施方法、時期等が定まり、修繕及び改修にかかる経費が明らかになったときが、適当なタイミングであると考えております。そうしますと、令和3年度におきまして、見直しを行うことも考慮しなければならないと考えております。

なお、長期財政計画の見直しに当たりましては、公共施設個別施設計画の内容を反映するとともに、既に計上してある事業につきましても、時点修正等を行いまして、お示しをしたいと考えております。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） ありがとうございます。

コロナ禍の状況で、さらに財政負担がかかることが、今の時点でも、明らかですので、今後、引き続き、身の丈に合った予算編成に近づくように努力していただきまして、将来にツケを残さない財政運営に努めていただきますよう、強く要望させていただきます。この財政運営については、関連質問がありますので、よろしくお願いいたします。

次に、公共交通について、質問させていただきます。

これから迫りくる高齢社会に対応するには、公共交通機関の重要性が、これまで以上に高まってくると考えられます。高齢社会に対応した持続可能な公共交通網の形成を目的とした、市の地域公共交通網形成計画について伺います。

本計画での実施事業として、7事業を挙げられておりますが、その中で、事業1、利用者ニーズに対応した基幹バスの見直しと、事業2、乗合タクシーの利用促進策の展開について質問させていただきます。

はじめに、基幹バスと乗合タクシーの予算と利用者数について伺います。

○議長（大川義男君） 総務部長。

○総務部長（石橋和記君） まず、基幹バスと乗合タクシーにつきましては、市から、地域公共交通活性化協議会に補助金を交付いたしまして、この協議会において、運行を実施いたしております。令和2年度当初予算での協議会の補助金につきましては、6,868万8,000円でございます。

この協議会での予算の内訳でございますが、基幹バスにつきましては、収入として、運賃収入が830万円、国から運行事業者へ直接交付されている補助金500万円を見込みまして、運行委託料は約1,434万円を見込んでおります。

利用者数でございますが、令和元年度に4万7,854人に御利用いただいております。過



去5年間では、微増傾向でございます。

続きまして、乗合タクシーでございますが、収入といたしましては、運賃収入1,280万円、国から運行事業者に直接交付されている補助金が800万円ございますので、これを見込みまして、運行委託料は約4,220万円を見込んでおります。これに加えて、予約センターや予約システムの経費を加算いたしますと、約5,288万円の事業費を見込んでおります。

利用者数につきましては、令和元年度に4万7,462人に御利用いただいております、過去5年間では横ばいの状況でございます。

以上でございます。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） 今の御答弁ですと基幹バスと乗合タクシーだけでも、令和2年度の補助金は6,868万8,000円と、多額の費用を要しております。ほかの公共交通事業費と足すと、1億円以上の予算、または、ほかの資料を見てみますと、近隣の自治体と比べても多くの予算を投じていることが分かります。それだけ市の事業としても重要であり、これからの時代には、必要な事業とお考えだと思います。

この公共交通事業ですが、年々減少する国からの補助金、多くが市負担の事業費運営、これからの超高齢化社会でのさらなる事業の充実が求められる今後ですが、方向性として、予算の増額または減額のどちらになると考えていますか、お伺いいたします。

○議長（大川義男君） 総務部長。

○総務部長（石橋和記君） 公共交通事業に関します予算につきましては、先ほどお答えいたしました基幹バスや乗合タクシーのほか、空港に向かって運行しております空港シャトルバスですとか、定期路線バスへの運行補助などがございまして、その予算額は1億2,811万7,000円でございます。これは、今、議員から御指摘がございましたとおり、近隣市と比べましても、高い水準にございます。

そのような中で、市には様々な事業がございますので、限られた予算の中では、公共交通事業に、これ以上予算を拡大していくことは、非常に厳しい状況ではあるかと考えております。

しかしながら、利用者の利便性等の向上を図る上では、新たな予算が必要になることも考えられますので、今後の公共交通の在り方を含めた検討が必要になってくるものと考えております。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） 事業1、利用者ニーズに対応して基幹バスの見直しの進捗状況についてお伺いします。

○議長（大川義男君） 総務部長。

○総務部長（石橋和記君） 本事業では、基幹バスの運行改善、鉄道との乗り継ぎ改善、

定時性の確保を中心に検討いたしております。具体的には、既存ルートを基本とした改善点の確認ですとか、蓮沼循環バスが、令和３年９月末日で運行終了することから、10月以降に、代替ルートの実証実験運行を実施したいと考えております。

また、交通系ＩＣカードの読み取り装置の設置を検討いたしております。これは、市民からの要望も多く、乗り降りのスムーズ化による定時性への寄与や、運転手の負担軽減、また、運賃の精算が非接触方式であるため、感染症の予防対策等としても有効と考えておりますので、これにつきましては、導入を進めたいと考えております。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○７番（石川和久君） 利用者ニーズに対応した基幹バスの見直しということですので、今、様々な方向で検討しているということですのでけれども、利用者の意見を取り入れた見直しを基に、ぜひ、この事業１を進めていただきたいと思います。

事業２、乗合タクシーの利用促進策の展開の進捗状況について伺います。

○議長（大川義男君） 総務部長。

○総務部長（石橋和記君） 事業２でございますが、本事業では、地域外運行への対応、予約の取りやすさの向上、運行効率の向上を中心に検討をいたしております。

具体的には、まず、地域外運行でございますが、市民からも多くの要望をいただいております。現在は、市役所本庁舎とさんむ医療センターのみ、地域外運行に対応しておりますが、各地域の交通結節点でありますＪＲの３駅、地域の拠点でありますあららぎ館など、また、健康増進施設でありますさんぶの森元気館などを対象施設といたしまして、検討しております。令和３年４月からの実証実験運行を予定しております。

次に、予約の取りやすさの向上といたしましては、予約の取りやすい曜日や時間帯につきまして、市のホームページや広報紙、乗合タクシーの車内などに情報を公開しまして、予約の際の参考にしていただきたいと思いますと考えております。

次に、運行効率の向上といたしましては、乗合タクシーという性格上、相乗りを推進するため、相乗り割引の制度の導入を検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染症による３密を避けるという部分もございますので、これにつきましては、慎重に検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○７番（石川和久君） この公共交通に関する質問には、関連がございますので、よろしくお願いします。

次に、防災対策について伺います。

市内に甚大な被害をもたらした今年の台風、大雨を教訓に、市はハード、ソフト面ともに、この１年間、通年以上に防災対策に取り組んでこられたことと思います。

市議会でも、災害を教訓に、防災に関する特別委員会を設置し、市議会災害対応指針、災害対策支援本部設置要綱を定め、今後の対策等に講じているところでございます。

そこで、防災対策についてお伺いします。

まずはじめに、令和元年房総半島台風、東日本台風等の検証と対策についてお聞かせください。

○議長（大川義男君） 総務部長。

○総務部長（石橋和記君） 昨年の房総半島台風、東日本台風、10月25日の大雨では、山武市も過去に経験したことのない被害を被り、様々な災害対応業務を行いました。

その対応業務の実施に当たりましては、良好な成績を収めた業務があった反面、不十分な対応業務もございました。災害を乗り越えたからよいというものではなく、問題点を是正し、これから起こり得る災害への準備を整えることが重要であると考え、災害後の11月から、対応業務に当たった各災害対策班ごとに聴き取り検証を行い、災害対応の問題点とそれに対する対策を協議し、これをまとめております。

これにつきましては、市民の皆様にも承知していただくために、今年の3月に、市民の皆様に関係する内容につきましては、課題及び検討結果といたしまして、ホームページに掲載をさせていただいております。

また、今までの災害時職員初動マニュアルが地震・津波に特化したものであったことから、災害対応の検討結果を反映させた災害時職員初動マニュアルの風水害編を新たに策定いたしまして、これに付随して、避難所の開設、運営についても見直し、具体化する必要があったことから、新型コロナウイルス感染症への対応を含めた避難所運営マニュアルについても策定をいたしております。

今後は、各マニュアルに基づき、機能別の訓練及び協議を行いまして、災害対応の実効性の向上を図ってまいります。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） 次に、避難所運営についてお伺いしようかと思ったところでございますけれども、昨日の質問等で、多岐にわたり質問がありましたので、私のほうでは、省略したいと思います。

そこで、一つ要望といいますか、お話ししておきたいということが、自治会や区の区民館等を使った避難所が考えられるということですが、このところで、区長との連携、市民の方への周知が非常に大切だと思っております。今、区長の方も、災害が来たときに、なかなか、どうしていいかが分からない、いつ開設してもいいのかも分からない。

自助、共助といったところがございますけれども、どうしても、そういったところの市の力が必要になってくるところがございますので、市民の方への周知等も踏まえて……。

あと、ペットを連れて避難される方、ホームページ等に載せていただく。ペット連れの

方は、ここで、こういうふうな避難をするんだよというような周知も、併せてしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、昨年の台風では、木々がなぎ倒され、それによって、長期にわたり、各地で停電被害が発生しました。農林水産課では、災害に強い森づくり事業として、森林整備の観点からも、防災対策に取り組んでこられていますけれども、倒木対策として、防災課の取組についてはどうでしょうか、お伺いします。

○議長（大川義男君） 総務部長。

○総務部長（石橋和記君） 市では、東京電力パワーグリッド株式会社成田支社と、7月1日に災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定を締結いたしております。

この内容につきましては、市と東京電力パワーグリッド成田支社が、早期の停電復旧及び停電の未然防止のために必要と認めるときに、それぞれが保有する資機材、施設、用地、人材、情報等の資源提供を行い、連携して活動するものであり、これによって、災害発生時に相互に連携して、倒木等の除去を進め、早期の停電復旧が期待できると考えております。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） ありがとうございます。

次に、こちらは通告になくて、大変申し訳ないんですけれども、9月7日、昨年の台風から1年が経ちまして、復旧状況などを千葉県知事が見に来られたということですが、この防災・災害対策には、もちろん、県、国の力なくしてはできないことが山ほどあります。

そういった中で、昨年の状況を見たということですが、どこら辺を視察に行かれたのか、まず、市長、答えられる範囲で構いませんので、お願いします。

○議長（大川義男君） 市長。

○市長（松下浩明君） 御質問でございますが、9月7日の2時過ぎに、山武市のほうへ視察に来ていただきました。令和元年の台風災害等から、おおよそ1年になるということで、その日は佐倉市、八街市、山武市ということの視察だったということで伺っております。

東日本台風及び10月25日の大雨の災害被害状況や房総半島台風時の停電の状況などということで、市のほうは説明をさせていただきました。そこで、房総半島台風で、被害を受けた森林の復旧が急務であることから、今後、市が計画する整備計画の策定や森林整備への支援をお願いをさせていただきました。

また、昨年、副知事に本市に来ていただきまして、その際に源川等を見ていただきまして、源川の調節池の浚渫と、作田川の土砂と樹木等の支障物の撤去をお願いしております。この件につきましても、私のほうからも触れさせていただきまして、早期に着手していた

だきたいということで、お話をさせていただきました。

森田知事の現地の視察でございますけれども、房総半島台風で被害が大きかった市道埴谷戸田線沿いということで、さんぶの森のあららぎ館から戸田方面に向かう途中でありまして、国、県の支援制度を活用した伐採事業の現場を視察させていただきました。

その際ですが、私も、知事と移動の際、ちょっとの時間でありましたが、久しぶりに2人でちょっとお話しすることができました。そのときに、知事には、幾度も山武市に足を運んでいただきありがとうございましたと。そうしたら、知事が、見たところは、もうちょっとあっちかねと指を指して、大体の方向が自分で分かっていたのかなあと、やはり、何回か足を運んでいるので、分かってくれていると思いました。

あそこはどうですかというふうに尋ねられましたので、申し訳ありませんが、まだあまり進んでない状況ですという中で、お話をいたしました。コロナ禍のせいにするわけではありませんけれども、多少、事業が遅れているということも、おわびをさせていただきました。

しかし、知事からもよろしく頼むよと言われましたので、私どもは、山林の整備も、しっかりやっていき、また、東電の協力を得ながら、次の台風等が来た場合に、しっかりと備えていくというようなお話を、短い時間でしたが、させていただきました。有意義な視察であったというように私は感じております。ありがとうございます。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） ありがとうございます。

昨年、副知事が来られたという源川の調節池と作田川の土砂の堆積の浚渫<sup>しゅんせつ</sup>工事が、これから進んでいくところなんですけれども、私たち、防災に関する特別委員会で、その場所を拝見させていただきました。

私は成東地区に住んでおりまして、以前から同僚議員の旧山武町地区の方々がいろいろと質問されて、改善をお願いしている状況も知っておりました。しかし、同僚議員が一生懸命取り組んでいる中で、私のほうでは、自分の地元の木戸川周辺や成東地区をメインに、防災に対していろいろ調査などをさせていただいていたわけです。

今回、防災に関する特別委員会で、初めてあの場を見に行きましたけれども、はっきり言って、ひどい状態です。調節池については、8月19日に特別委員会で視察に行きましたけれども、あの時点で、はっきり言うと、去年、副知事が来られたと言っていますけれども、草だらけ、調節池とは言えない状態。

幾ら、県が手をつけなければいけないということを入れても、あまりにもひどい状態で、昨年の台風では、あそこが大きな被害が出ているわけです。その中で、地域に住んでいる方は、一切何もやっていないではないかと、見てとれるわけです。

この調節池の看板にしても、私のお話ししたいことは、市長も知っておりますよね。連

絡先、お問合せ、千葉県山武土木事務所と書いてあります。その下に、山武町建設課。もうこの電話番号などもないですね。

やはり、あの地域の問題というのは難しいことは、よく分かります。もちろん作田川の土砂の堆積は、下流からやってこなければいけないということもよく分かりますけれども、できることは、やはりあると思うんです。

市長も県議10年やられておりますよね。その中で、今、全く変わっていない状況で、市長、県議時代に、この問題について、どれほど取り組まれたのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（大川義男君） 市長。

○市長（松下浩明君） 議員の視察をいただきまして、本当にありがとうございます。

あそこの場合に関しましては、議員と同じ気持ちで、県のほうにもお願いをさせていただいております。

県議時代には、当然、あそこは調節池となっておりまして、私もお願いをしましたけれども、そのときには、やはり、草を刈ったりとか、そこまでしかやっていただけなかったことが現状であります。

ですけれども、あの地域で、床上・床下浸水の災害を受けた方々は、少し大きな雨が降ると、本当にびくびくしている、これはずっとそうなんです、私もよくよく気持ちは分かっております。

今回は、昨年の台風の被害、大雨の被害のときには、予想以上の水が出ていまして、それこそ、県の皆様方も、ある意味、びっくりされているというように思っております。

そして、要望を重ねておりますけれども、現状は、今、ああいう状態でございます。しかし、木を……。何か少し予算をつけて、できることからということで、ちょっと始めていただいているというように聞いております。

しかし、あそこは、抜本的な改修をして、しっかりとしていかなければ、変わらない状況ですので、今後とも県のほうにお願いをしながら、こちらも協力をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） 市長、ありがとうございます。

視察に来ていただくことは、本当に現場を見ていただいて、県のほうの知事、副知事が、自ら見ていただくということは、すごくありがたいことなんですけれども、見に来るだけではなくて、市長のほうから、あの市長が怒るんだと、県のほうに思われるぐらい、ぜひ、これからも本当に強く要望を根気よく続けてください。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

避難行動要支援者の避難体制の整備についてお伺いします。

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対策基本法の改正により、市町村には、災害時に、自力避難が困難な高齢者や要介護者の方を把握するための避難行動要支援者名簿の作成が、義務づけられております。

そこで伺います。市の避難行動要支援者名簿の現状についてお伺いします。

○議長（大川義男君） 総務部長。

○総務部長（石橋和記君） 避難行動要支援者名簿につきましては、現在、社会福祉課で、既に整備が終了いたしております。

ただ、この名簿の提供のためには、個人情報保護のため、名簿を防災に活用したいという意思の確認、個人情報の取扱いに関する研修の受講、協定の締結が必要であり、民生委員には、各地区の民生委員児童委員協議会定例会時において、既に研修を修了した状況であるとともに、区長、自主防災組織の長に関しましては、全員に対する名簿保有の意思確認調査を終了いたしまして、現在、100件以上の方が希望していることを確認いたしておりますので、今後、早期に名簿の提供ができるように進めてまいります。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） 国では、さらにその名簿を基に、避難行動要支援者の一人一人の避難方法を事前に決めておく個別計画を作成することが、望まれるとしております。

この個別計画は、名簿作成済みの1,720市区町村で、2019年6月時点では、全員分の作成は全体の12%、もしくは、一部の方の分を作成済みが約50%、未作成が38%となっております。

個別計画が普及しないのは、作成には、国の指針で策定が望まれるものの、法的義務がないこと、避難行動要支援者の個人情報を記載することから、本人からの開示の拒否や、中心となって支援する福祉職の方々の負担など、様々な課題があり、個別計画づくりが、全国的にも、大きな課題になっております。

そこで山武市の個別計画作成の方向性について伺います。

○議長（大川義男君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川雅弘君） 避難行動要支援者の個別計画の策定状況について、お答えさせていただきます。

個別計画は、要支援者一人一人の避難ルートや避難場所及び避難支援者等を、各個の心身状況に考慮した上で作成し、要支援者の避難支援をする地域や支援団体で共有し、実効性のある個別の避難支援がなされることが求められているものでございます。

しかしながら、個別計画の作成に当たりましては、議員おっしゃるとおり、要支援者の個々の状況把握が難しく、かつ地域の援護者の協力が必要であるため、全国的に作成が進んでいない状況にございます。

現在、山武市でも、個別計画の作成には至っておりませんが、本年から要支援者名簿の

提供を開始したところ、多数の地区の方から提供の申出がございました。この機会を捉え、今後は、地域の要支援者の避難を、自治会、自主防災組織、民生委員等で、具体的に検討できるよう、支援に努めたいと考えております。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） ありがとうございます。

今の御答弁でも分かったとおり、現場は非常に大変だと思いますけれども、防災と福祉が連携して、ぜひ、個別計画作成を前に進めていただいて、災害時においても、1人でも多くの大切な命を救えるように実行していただきたいと思います。防災対策に関しては、関連質問がありますので、よろしくお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。全国的に猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症、多くの方が経済ダメージを負い、私生活にも大きな支障を来しております。基本的な感染予防はしているものの、いまだ予断のできない状況です。

市では、国や県の対応を基に、行政として、しっかり取り組まれていることと思います。市民の方の要望や声を反映していただきたく、数点質問させていただきます。

まず、市の新型コロナウイルス感染症対策本部の活動を教えてください。

○議長（大川義男君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川雅弘君） 対策本部は、9月10日現在、37回、会議を開催しております。内容は、患者の発生状況や国や県からの要請内容、市の公共施設の感染症対策や経済対策の情報共有、市民への情報提供などを行っております。

本部会議では、随時、山武保健所や山武警察署などの関係機関にも御出席いただきながら、新型コロナウイルス感染症予防のための市としての対策の方向性や有効な情報提供の方法などについて検討しております。

また、市民の皆様に効果的に活用していただけるよう、ホームページに関連情報をまとめて掲載しているほか、広報紙や防災行政無線、安心安全メールなどで、情報発信を行っております。

また、適時必要な情報を分かりやすくまとめたチラシを5回にわたって作成し、新聞折り込みで配布するなど、的確で迅速な情報提供に努めているところでございます。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） そこで、患者発生時に、県からどのような情報が入ってくるのか、また、市では市民の方に向けて、どのような情報を発信しているのかを伺います。

○議長（大川義男君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川雅弘君） 患者が発生した場合は、感染症の予防及び感染症の患者に対する法律や国が示す基本方針に基づき、県が作成した報道内容について、山武保健所から連絡が入ります。



具体的には、年代、性別、居住地としての市町村名、職業、推定感染経路、発症日、検査確定日、発症２日前からの行動履歴についてのみ、情報が参ります。

なお、感染者情報等の迅速な提供につきましては、本年８月２７日に、新型コロナウイルス感染症に対する緊急要望としまして、千葉県市長会、千葉県町村会から、県知事のほうに提出したところでございます。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○７番（石川和久君） 次に、ＰＣＲ検査の手順について質問ということでございましたけれども、昨日の質問の中でもありましたので、１点だけ伺います。

さんむ医療センターでは、ＰＣＲ検査の機器を導入するということですが、そういった状況で、これから、さんむ医療センターでは、症状がない方、不安を抱いている方等の検査、自由診療によるＰＣＲの検査は受けることができるのでしょうか。

○議長（大川義男君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川雅弘君） 現在、さんむ医療センターにおいては、自費による検査等は行っておりません。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○７番（石川和久君） すみません、続けて質問すればよかったです。例えば、答えられる範囲で構いません。希望する方は、この辺では、どこで受けられるのか、分かる範囲で教えてください。

○議長（大川義男君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川雅弘君） 発熱等の症状のある方につきましては、帰国者・接触者相談センターである山武保健所に相談をさせていただいております。

また、議員御指摘のありました、御心配がある方または勤務先で証明が必要な場合などにつきましては、成田市の国際医療福祉大学成田病院や千葉市内の一部の医療機関で、自由診療、自費によるＰＣＲ検査を実施しております。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○７番（石川和久君） ありがとうございます。

次に、季節性インフルエンザ流行期に備えて、９月４日、国が今後の医療体制などの方向性を示しました。どのような内容でしょうか。また、市内の状況も変わるのか、どうでしょうか。

○議長（大川義男君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川雅弘君） 医療供給体制の確保としまして、発熱患者等が、帰国者・接触者相談センターを介することなく、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に相談、受診し、必要に応じて、検査を受けられる体制を整備するという内容が、新たに国のほうから示されております。

また、PCR検査体制の抜本的な拡充としまして、地域の医療機関で、簡易、迅速に検査が行われるよう、抗原簡易キットによる検査を大幅に拡充するとともに、検査機器の整備を促進するなど、必要な検査体制を確保するというこゝも、併せて示されているところでございます。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） ありがとうございます。

市内の状況についても、9月4日に方向性が示されたばかりで、今の状況では、なかなか分からないかもしれませんが、もし、そのような体制が変わるようであれば、早めに市民の方に周知等をしていただきたいと思います。

次に、介護事業所等に対する支援について伺います。

全国で相次いで発生した介護施設での集団感染、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、多くの施設が感染の危機に直面し続けています。介護職では3密を避けるのが難しく、食事や入浴など、生活に欠かせない行為そのものが、感染リスクとなる難しさのようなものが見えてきております。

一方で、行政などでも、徐々に介護施設を支える取組が始まってきていますが、いまだ安心できる状態ではありません。高齢者の命を守るためにも、これからの対策が必要不可欠でございます。

そこでお伺いします。市内の介護事業所等に対する支援について、市はどのようなことを行ってきましたか。

○議長（大川義男君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川雅弘君） まず、市内の介護事業所に対する給付金、交付金について御説明させていただきます。

介護事業所等に関する感染症対策として、国からの地方創生臨時交付金を活用し、1次分では、マスク、消毒液、ゴム手袋、防護服を提供しました。

2次分では、各事業所において必要とされているマスク等の衛生用品の購入や、事業所の環境改善に係る費用を支援するための給付金を支給しております。

給付金額につきましては、入所定員50名以上の特別養護老人ホーム等を運営している9法人に40万円、それ以外の事業所を運営している29法人については20万円を、それぞれ支給させていただきました。

給付金額の合計は940万円で、給付のほうは既に完了しております。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） 交付金については、分かりました。

市内の介護事業所に対するマスク、消毒液等の支援について、具体的にどのような対応をしてきたのか、その辺をもうちょっと教えてください。

○議長（大川義男君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川雅弘君） 介護事業所等に対する感染予防対策としまして、いち早く、本年３月に、不足状況にありました不織布マスクを、67事業所に対し、合計1,070枚を提供しております。布マスクにつきましては、シルバー人材センターやボランティアセンターへ作成を依頼し、介護事業所、障害者施設に、約3,200枚を提供しております。

また、国からの地方創生臨時交付金を活用し、マスク、消毒液、ゴム手袋、防護服を提供しました。

提供実績数につきましては、マスクを66事業所に、合計３万8,000枚、消毒液を10事業所に、合計250リットル、ゴム手袋を52事業所に、合計６万2,000枚、防護服を10事業所に、合計500枚、それぞれ配付しております。事業者のほうからは、入手困難な状況が続く中で提供に対し、感謝の言葉をいただいているところでございます。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○７番（石川和久君） 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、利用者が安心して通えるようにするために、市と介護事業所等はどのような連携を取り、取り組んでられましたでしょうか。

○議長（大川義男君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川雅弘君） 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、市では給付金の支給や衛生用品の提供などのほか、国からの技術的な助言についての通知文を、時期を逸することなく、速やかに市内各事業所に周知しております。

また、感染症に係る相談については、保健所に引き継ぎまして、適切な指導が受けられるよう努めております。

各介護事業所等におきましても、市と連絡を密にとり、利用者の安全を最優先に、感染症拡大防止の徹底を図っていただいております。今後も利用者が安心して、サービスを利用できるよう、市内介護事業所との連携を一層図ってまいりたいと考えます。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○７番（石川和久君） ありがとうございます。そこで市内の介護事業所等の職員に対するPCR検査の実施の現状について伺います。

○議長（大川義男君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川雅弘君） PCR検査は、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医に相談後、医師が必要と判断した場合のみ、帰国者・接触者外来や、都道府県が指定する医療機関で実施されております。

新型コロナウイルス感染症が収束していない現状におきまして、介護施設などで感染者が発生した場合、利用者やその家族まで、感染リスクが生じてまいります。市では、高齢者等、重症化リスクの高い者と接する介護施設等の職員が優先的に検査を受けられるよう、

P C R 検査体制の充実を図るため、千葉県市長会、町村会から、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書を、千葉県知事に提出しております。

また、今般、本年 8 月 28 日に開催された国の新型コロナウイルス対策本部では、新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組として、検査体制の充実を示し、感染症が多数発生している地域で、介護施設等の職員や入所者全員の検査を、国や県に対し要請することが示されております。

市では、今後も引き続き国や県の動向に注視し、必要な対応を図ってまいりたいと思います。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7 番（石川和久君） 市長会等で要望されているということで、ありがとうございます。

国においても、7 月 22 日の新型コロナ対策会議では、介護施設関連の検査の充実をされると発表されておりました。現場で働く方、そして施設の利用者を感染させてしまうこと、感染してしまうこと、毎日、本当に心配されているそうです。

こちらの介護施設関連だけでなく、医療関係者、全ての方々におかれても、当てはまることなんですけれども、しつこいようですが、早期の実現に向け、P C R 検査体制の強化、介護分野におけるコロナ対策強化を、また市から強く要望してください。

次に、移ります。休園・休校に伴う児童生徒に対する対応について。まず、休校中の子どもたちの状況確認やケアなどについて、どのような対応をされていましてでしょうか、お伺いします。

○議長（大川義男君） 教育部長。

○教育部長（小川宏治君） 臨時休業期間中の子どもたちのケア、状況についての答弁をさせていただきます。

各小中学校では、3 月から 4 月につきましては、週 1 回以上の家庭への電話連絡、5 月には、登校日を設定し、課題等の配布、回収を行い、健康観察、相談等を行いました。

また、小学校の児童については、家庭で見ることが困難な場合は、低学年を対象に、8 時から 14 時までの間、学校で預かることなどにより対応してまいりました。

以上です。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7 番（石川和久君） こちらも関連質問がございますので、よろしくお願いします。

それでは、最後の質問に入りたいと思います。学校統廃合について、山武市教育委員会では、平成 28 年に山武市小中学校の規模適正化・適正配置基本計画を策定しました。この計画は前期計画と後期計画を区分し、前期計画では、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とし、学校の規模適正化・適正配置を行うことで、子どもたちの教育にとって、よりよい教育環境を充実させるために、丁寧にこの計画を進めてこられたことと思います。

そこで、今年度で5年目に当たります、前期計画の進捗状況について伺います。

○議長（大川義男君） 教育部長。

○教育部長（小川宏治君） お答えします。

山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の前期計画における学校統廃合の状況でございますが、小学校2件、中学校3件の学校統合を計画しております。

小学校の統合でございますが、松尾小学校と豊岡小学校の統合は、平成31年4月に、松尾小学校を学校位置として、統合小学校が開校し、日向小学校と山武西小学校の統合は、令和3年4月に、旧山武南中学校を学校位置とし、開校を目指しており、昨年より、学校統合準備委員会による開校に向けた協議を行っております。

中学校の統合でございますが、山武中学校と山武南中学校の統合は、山武中学校を学校位置として、平成31年4月に統合中学校が開校しました。

蓮沼中学校と松尾中学校の統合は、令和4年4月に、現松尾中学校を学校位置とし、8月3日に学校統合準備委員会を設置し、開校に向けた協議が始まりました。

最後に、成東中学校と成東東中学校の統合でございますが、成東東中学校を学校位置として、令和5年の統合を検討するということでありましたが、令和2年2月6日の総合教育会議におきまして、市長より、将来のまちづくりの中で、学校位置について、もうしばらく考えたいということございましたので、今、その判断について待っている状況でございます。

以上です。

○議長（大川義男君） 石川議員。

○7番（石川和久君） こちらも関連質問がありますので、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わりにします。